1 シュクシャ末

2 生薬の性状の項の次に次を加える.

- 3 確認試験 本品2.0 gにヘキサン20 mLを加えて, 10分間振り
- 4 混ぜた後、遠心分離し、上澄液を試料溶液とする。別にヘキ
- 5 サン/ボルネオール酢酸エステル混液(1000:1)を標準溶液
- 6 とする. これらの液につき, 薄層クロマトグラフィー
- 7 〈2.03〉により試験を行う. 試料溶液10 μL及び標準溶液2
- 8 μL を薄層クロマトグラフィー用シリカゲルを用いて調製し
- 9 た薄層板にスポットする. 次にヘキサン/ジェチルエーテル
- 10 /メタノール混液(15:5:1)を展開溶媒として約7 cm展開
- 11 した後, 薄層板を風乾する. これに4-メトキシベンズアル
- 12 デヒド・硫酸試液を均等に噴霧し、105 \mathbb{C} で5分間加熱する
- 13 とき、試料溶液から得た数個のスポットのうち1個のスポッ
- 14 トは、標準溶液から得たスポットと色調及び $R_{
 m f}$ 値が等しい.

9. 41 試薬・試液の項に次を追加する.

- 17 ボルネオール酢酸エステル C₁₂H₂₀O₂ 白色~微褐色の液体
- 18 又は固体である.メタノール又はエタノールに極めて溶けや
- 19 すく、水にほとんど溶けない.

15

16

- 20 確認試験 本品につき,赤外吸収スペクトル測定法 (2.25)
- 21 の液膜法により測定するとき、波数2950 cm⁻¹, 1736 cm⁻¹,
- 22 1454 cm $^{-1}$ 及び1248 cm $^{-1}$ 付近に吸収を認める.
- 23 **純度試験** 類縁物質 本品 50 mgをメタノール5 mLに溶か
- 24 し、試料溶液とする. この液1 mLを正確に量り、メタノー
- 25 ルを加えて正確に20 mLとし、標準溶液とする. これらの液
- 26 につき、薄層クロマトグラフィー (2.03) により試験を行う.
- 27 試料溶液及び標準溶液5 μ Lずつを薄層クロマトグラフィー
- 28 用シリカゲルを用いて調製した薄層板にスポットする.次に
- 29 ヘキサン/ジエチルエーテル/メタノール混液(15:5:1)を
- 30 展開溶媒として約7 cm展開した後,薄層板を風乾する.こ31 れに4-メトキシベンズアルデヒド・硫酸試液を均等に噴霧
- 32 し、105 \mathbb{C} で10分間加熱するとき、試料溶液から得た R_{f} 値
- 33 約0.7の主スポット以外のスポットは、標準溶液から得たス
- 34 ポットより濃くない.

35